

# 【宇野港等における港則法に基づく許可申請要領】

特定港（宇野港）内又は特定港の境界付近で工事、作業又は行事を行う場合は、港則法の規定により、あらかじめ港長の許可を受けなければならないこととなっておりますので、下記要領を参考に申請をお願いします。

特定港以外の港則法適用港（日比港、岡山港、小串港、西大寺港、牛窓港、片上港、鶴海港、日生港）での工事、作業についても同様の申請を玉野海上保安部長あてにお願いいたします。

申請者は、当該行為の実施について指揮監督する権限を有するもので、許可に付与された措置命令を確実に履行できる職位と責任のある者でなければなりません。従って、請負契約を締結し工事等の施工が一任されている場合には、その請負先（請負った者）が申請者となります。

工事等の許可申請は、原則として着工日の30日前までに提出して下さい。

なお、他の船舶の交通制限が必要となるような特殊な工事、大規模な工事等を行う場合には、計画段階から十分な説明をお願いします。

## ○工事・作業又は行事申請書(第9号様式)の記載要領

申請書の作成に当たっては、工事・作業の種類に応じて「工事許可申請書」・「作業許可申請書」・「行事許可申請書」と題記し、次の項目を記載して図面等必要な資料を添付のうえ提出して下さい。

### 1 目的及び種類

工事作業の施工目的を具体的に記載するとともに、工事作業の主な種類を簡潔に記載します。

〔記載例〕 起重機船等による岸壁改修工事

老朽した〇〇岸壁を修復するため、コンクリートケーソン等の現施設を撤去し、地盤改良、基礎捨石の投入後、ケーソン据付及び上部工等の付帯工事を実施するもの。

（発注者：〇〇県民局）

（工事作業の例：潜水作業、深淺測量、浚渫作業、護岸築造工事など）

### 2 期間及び時間

期間は契約工期でなく、海上及び船舶交通に影響のある海上、護岸上等の実際に実施する期間及び時間を記載し、予備日の設定があれば、その旨も明記してください。

〔記載例〕 令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までの間

日曜日を除く毎日〇時から〇時

（予備日 令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで）

### 3 区域又は場所

ア 工事等を実施する区域又は場所は、海図に表示してある灯台等の著名物標からの方位（真方位）・距離又は緯度・経度により特定し記載してください。

※XY座標の表示で工事等の発注を受けた場合は、方位・距離又は緯度・経度（世界測地系WGS-84）に換算して記載してください。

イ 岸壁上又は海域を占有しない岸壁側傍での作業の場合には、海図に表示してある岸壁名に所在地を付して記載してください。

ウ 海図の写し等を用いた位置図、区域図などを図面に添付してください。

〔記載例〕 ○○港○○岸壁前面海域（作業区域図参照）

次の各点を順に結んだ線により囲まれた海域

- イ ○○港○○防波堤灯台から真方位○○○度、○、○○○メートルの点
- ロ イ点から真方位○○○度、○○○メートルの点
- ハ ロ点から真方位○○○度、○○○メートルの点
- ニ ハ点から真方位○○○度、○○○メートルの点

#### 4 方法

作業内容、作業方法が分かるように、以下により記載してください。なお、記載事項が多い場合は、別添としてください。

ア 実施（施工）の順序に従い図面等を用いて具体的に分かり易く記載してください。

イ 次のような場合には、作業状況図又は実施状況図を添付してください。

- ・ 工事、作業の方法が、船舶交通に影響を及ぼすと思われるもの。
- ・ 大型作業船（浚渫船、杭打船、起重機船等）のアンカーワイヤーの張り方。
- ・ 工事、作業の進捗に伴う作業船等の配置状況。
- ・ 作業船に積載する資機材等が、作業船の長さ、幅、高さを超えて船外に突出するもの。

ウ 夜間作業を伴う場合は、作業時間、作業内容及び方法などについて明らかにしてください。

エ 火薬類を使用する工事等については、その内容を明記するとともに、爆発による影響範囲を図面等により詳細に表示してください。

〔記載例〕 5 ページの『4 「方法」の添付書類－工事施行計画書』を参考にしてください。

#### 5 その他

以下の内容について記載してください。なお、記載事項が多い場合は、別添としてください。

ア 安全対策

船舶に対する事故防止措置等を記載してください。工事、作業の種類及び実施場所に応じ、次の事項に留意して具体的に記載してください。

・ 標識の設置

申請書への記載にあつては、設置場所に応じた標識の種類（型式、標体塗色、灯色、灯質、光達距離、灯高等）、個数等を明記してください。

- ・ 船舶交通に対する事故防止対策
- ・ 警戒船及び警戒要員の配置状況並びに警戒要領
- ・ 作業船（浚渫船、杭打船、起重機船等）のアンカーワイヤー、投錨位置及び送泥管等の設置物に対する事故防止対策
- ・ 工事標識等の流出防止対策
- ・ 油の流出、汚濁防止のための措置
- ・ 資機材の落下、ゴミ散乱等のおそれがある場合の予防措置
- ・ 潜水作業、夜間作業時における作業船の避難場所及び待機場所
- ・ 中止基準（風速、波浪、視界、潮流（潜水作業の場合又は必要に応じて））
- ・ 荒天時、夜間及び休日における作業船の避難場所及び待機場所
- ・ 海域利用者への周知、調整状況
- ・ 隣接場所等で異なる工事等が行われる場合の当事者間の連絡調整状況
- ・ 工事説明会の開催及び周知用パンフレットの配布状況
- ・ 工事変更、中断時等における措置
- ・ 浚渫工など海底を攪拌するような工事作業を行う場合、磁気探査実施の有無及び安全性の

## 確認

### 〔記載例〕

- (1) 現場には許可書を携行し、同書記載の各事項をすべての作業員にあらかじめ周知徹底します。
- (2) 陸上に専従の見張り要員を配置し、警戒にあたります。
- (3) 工事作業においては、港則法、海上衝突予防法等の規定を遵守するとともに、作業船には海上衝突予防法に基づく灯火・形象物を掲げます。
- (4) 通航船に支障がある場合は作業を中断し、作業船を移動するか、またはアンカーワイヤーを緩めて通航路を確保します。
- (5) 作業開始前には、船舶等の始業点検を実施します。
- (6) 作業船等の乗組員、作業員には救命胴衣等の保護具を装着させます。
- (7) 材料、資機材等が海面に落下しないような措置を実施します。
- (8) 万一、工事中資機材の流失等があった場合には、早期発見回収に努めます。
- (9) 気象情報、特に注意報等の発令に留意し、次の場合には作業を中止するとともに、これ以下であっても状況に応じ中止します。  
※風速〇〇m/s以上、波高〇m以上、視程〇km以下、(潜水作業の場合 流速〇kt以上)
- (10) 作業中、事故その他異常事態が発生した場合は、別添「緊急時連絡系統図」により関係先へ連絡します。
- (11) 作業中は常時警戒船を配備します。(配備する場合記載)
- (12) 作業船のアンカー位置を示す標識(※形状、灯色、灯質等を記載)を設置します。
- (13) 磁気探査の結果、爆発物等の危険物が発見された場合は、直ちに玉野海上保安部へ連絡を取り、指示を受けます。(磁気探査を実施する場合記載)
- (14) 作業区域内のバースに船舶が係留中は、作業を実施しません。(作業区域内にバースがある場合に記載)

### 【潜水作業がある場合】

- (15) スクーバ式、フーカー式等の別を記載
- (16) 作業前は潜水者の健康状態の確認及び潜水機材の点検整備を行います。
- (17) 作業中は潜水土船上(※潜水土船を使用しない場合は付近構造物)に、国際信号旗A旗を表す信号板又は決められた灯火を掲げるとともに、見やすい場所に「潜水作業中」と表示した看板(〇m×〇m)を掲げます。
- (18) 潜水作業中には、専従の警戒要員(警戒船業務講習受講者)1名を乗船させた警戒船を配備し、接近する恐れのある船舶があれば、旗やハンドマイク等により、協力を要請します。
- (19) 潜水土と潜水土船上の見張り員との連絡は、水中電話で行います。
- (20) 潜水作業は2名1組のバディー潜水にて実施します。(スクーバ式の場合)

### 【土運船、起重機船等の曳航作業のある場合】

- (21) 水路を横断する際は、水路航行中の船舶に支障のないことを確認し、できるだけ速やかに最短距離を横断します。
- (22) 土運船(起重機船)乗組員には救命胴衣を着用させます。
- (23) 積載土砂の流出が無いよう十分な対策(具体例を記載)を講じます。

### イ 緊急連絡系統

事故発生時等、緊急事態時の関係先への連絡系統を明確に記載してください。

ロ 連絡先

工事責任者、現場責任者、担当者等の氏名、常時連絡がとれる電話番号を明記してください。

## ○添付書類について

1 「目的及び種類」の添付書類

請負契約書、注文書または発注証明書の写し

※発注者名、受注者名及び契約期間のあるもの。

2 「期間及び時間」の添付書類

工程表（着手から完了までの工種毎に記載したもの）

3 「区域又は場所」の添付書類

- ・現場位置図（大まかな位置が分かる縮尺の小さいもの）
- ・工事（作業）区域図（拡大図）
- ・状況図（工事標識・作業船・警戒船配置状況図など）

※狭い海域の場合は、作業区域から対岸までの可航域を記載する。

4 「方法」の添付書類

工事施工計画書（施工フロー図）

工程表に合わせた各工種についての説明（目的の施工要領を記載）及び説明図

ア 実施（施工）の順序に従い図面等を用いて具体的に分かり易く記載する。

イ 次のような場合には、作業状況図又は実施状況図を添付する。

- ・工事、作業の方法が、船舶交通に影響を及ぼすと思われるもの。
- ・大型作業船（浚渫船、杭打船、起重機船等）のアンカーワイヤーの張り方。
- ・工事、作業の進捗に伴う作業船等の配置状況。
- ・作業船に積載する資機材等が作業船の長さ、幅、高さを超えて船外に突出するもの。

ウ 夜間作業を伴う場合は、作業時間、作業内容及び方法などについて明らかにする。

エ 火薬類を使用する工事等については、その内容を明記するとともに市町村により定められた危険区域を図面等により詳細に表示する。

[記載例]

A 栈橋塗装工事

(1) 工事、作業の概要

〇〇栈橋（前面水深DL-〇〇m、延長〇〇mDL+〇m）の手摺及び鋼材部の錆の発生を防止するため、塗装を行うものです。

(2) 足場設置工

資機材は、クレーン台船を使用して栈橋上に搬入のうえ、単管及びクランプ等により人力にて足場を組み立てるものです。（作業状況図参照）

(3) 塗装工

サンダー、ワイヤーブラシ等により表面処理を行った後、刷毛（はけ）等を使用し塗装を行う。

（作業状況図参照）

B 岸壁修復工事

(1) 工事、作業の概要

老朽化した〇〇岸壁(前面水深 DL-〇〇m、延長〇〇mDL+〇m )を修復するため、ケーソン等を撤去し、新たに基礎部の地盤を改良して基礎を構築した後、ケーソンを設置して上部を築造するもので、地盤改良船、起重機船、ガット船等を使用して下部工及び上部工を施工するものです。

(2) 撤去工

陸上からクレーン車にて係船柱、防舷材、上部ブロックを撤去し、背後に仮置きした後、バックホーで土砂、コンクリート殻(小割り)を撤去し、背後に仮置きします。なお、アスファルトは分別して陸上処理場へ運搬処理します。

次に岸壁背後に仮置きした土砂等の撤去物を作業状況図のとおり配置したクレーン台船により土運搬(押船式、全長〇〇m)に積込み、〇〇港まで運び陸揚げし、陸上処理場へ運搬処理します。(作業状況図、土砂運搬経路図参照)

(3) ケーソン撤去工

起重機船を撤去状況図のとおり配置し、ケーソン〇函を吊り上げ撤去し、〇〇港〇側のケーソン仮置場へ吊り運搬し仮置きします。吊り上げ時は潜水士〇名により玉掛け作業を行います。なお、運搬全長は〇〇mとし、警戒船〇隻を配備し通航船舶の安全確保に当たります。(ケーソン撤去状況図、ケーソン運搬、仮置き作業図参照)

(4) 盛上土撤去工

クラブ式浚渫船〇隻を盛上土撤去作業図のとおり配置し、DL-〇〇mまで盛上土を撤去します。撤去土は底開式土運搬(曳航式、全長〇〇m)により〇〇埋立地へ運搬(土運搬船〇隻/日、延べ〇隻)し、埋立用材として投入します。

なお、土質検査を実施し、有害物質を含有していないことを確認しています。(盛上土撤去作業図、運搬経路図参照)

(5) 捨石投入工

〇〇港からガット船により捨石を運搬(〇隻/日、延べ〇隻)して投入し、潜水士船を使用(〇隻/日、延べ〇隻)して潜水士より-〇〇mに均して基礎を築造します。

(6) ケーソン据付工

〇〇港〇側に仮置中のケーソン〇〇函をクレーン船により吊運搬し、据付図の要領のとおり所定の位置に据付けます。運搬時の全長は〇〇mとして警戒船〇隻を配備して延べ〇〇日間行います。

据付時は、潜水士〇名により位置確認を行いながら実施し、据付後は〇〇港からガット船で運搬(〇隻/日、延べ〇隻)した山土を中詰土として投入します。(ケーソン運搬及び据付状況図、中詰作業状況図参照)

(7) 上部工

陸上で製作した型枠をクレーン船によりケーソン上部に設置し、作業員により鉄筋工を施した後、コンクリート船により上部コンクリートを打設します。

〇日間養生した後、陸上側から足場を掛けて作業員により型枠を撤去し、ガット船により背後に山土(約〇〇m<sup>3</sup>)を投入(〇隻/日、延べ〇隻)します。(上部工作業状況図、深淺測量状況図)

(8) 深淺測量工

陸上側からユニック車を使用し防舷材及び車止めを取付けた後、測量船〇隻により作業海域の音響測深を行い、水深-〇〇mが確保されていることを確認するため深淺測量を行います。

(深淺測量状況図)

5 「その他」の添付書類

- ・緊急連絡系統図・・・事故発生時等、緊急事態時の関係先への連絡系統を明確に記載する。
- ・連絡先一覧・・・工事責任者、現場責任者、担当者等の氏名、常時連絡がとれる電話番号を

明記する。

- ・使用船舶（機械）一覧表又は船舶検査証書等の写し
- ・工事作業に従事する協力業者一覧
- ・警戒船講習（管理・業務）受講証明書の写し又は一覧表
- ・周知用リーフレット

## ○工事（作業）変更許可申請書の記載要領

既に宇野港長又は玉野海上保安部長の許可を受けた工事(作業)について、工事(作業)の内容(施工方法等)を変更したい場合に、次の項目を記載し、資料を添付のうえ提出して下さい。

- 1 目的及び種類  
※既許可のもの
- 2 許可年月日及び許可番号  
※既許可のもの
- 3 期間及び時間  
※既許可のもの
- 4 変更内容
  - ・工期の変更の場合 変更後の期間及び時間を記載する。
- 5 変更理由
  - ・内容変更の理由を具体的に記載する。
  - ・施工方法に変更がある場合には、その内容を具体的に記載する。
  - ・工期の延期の場合 延期の理由を具体的に記載する。
- 6 担当者氏名
  - ・現場責任者等、担当者の氏名及び常時連絡がとれる電話番号を記載する。
- 7 その他
  - ア 危険予防の措置（標識の設置及び安全対策）
    - ・内容変更に伴う措置があれば追記し、既許可のとおりであればその旨を記載する。 .

〔記載例〕既許可第〇〇〇〇号のとおり
  - イ 添付資料
    - ・内容変更に係る図面等

※工期延期の場合は延期に係る工程表、契約書の写し

## ○使用船舶変更届の記載要領

使用する船舶に変更及び追加がある場合、次の項目を記載のうえ変更届を提出して下さい。ただし、既存の使用船舶等を大型化するなど、航行船舶等に影響を及ぼす場合には、前記「工事（作業）変更許可申請」の手続きが必要となります。

- 1 目的及び種類  
※既許可のもの
- 2 許可年月日及び許可番号  
※既許可のもの
- 3 期間及び時間

※既許可のもの

4 変更内容

〔記載例〕 使用船舶の変更（追加）

5 変更理由

・ 内容変更の理由を具体的に記載する。

6 担当者氏名

・ 現場責任者等、担当者の氏名及び常時連絡がとれる電話番号を記載する。

7 その他

・ 添付資料

変更（追加）する船舶の要目を記載した一覧表等の添付